

行政制度調整表

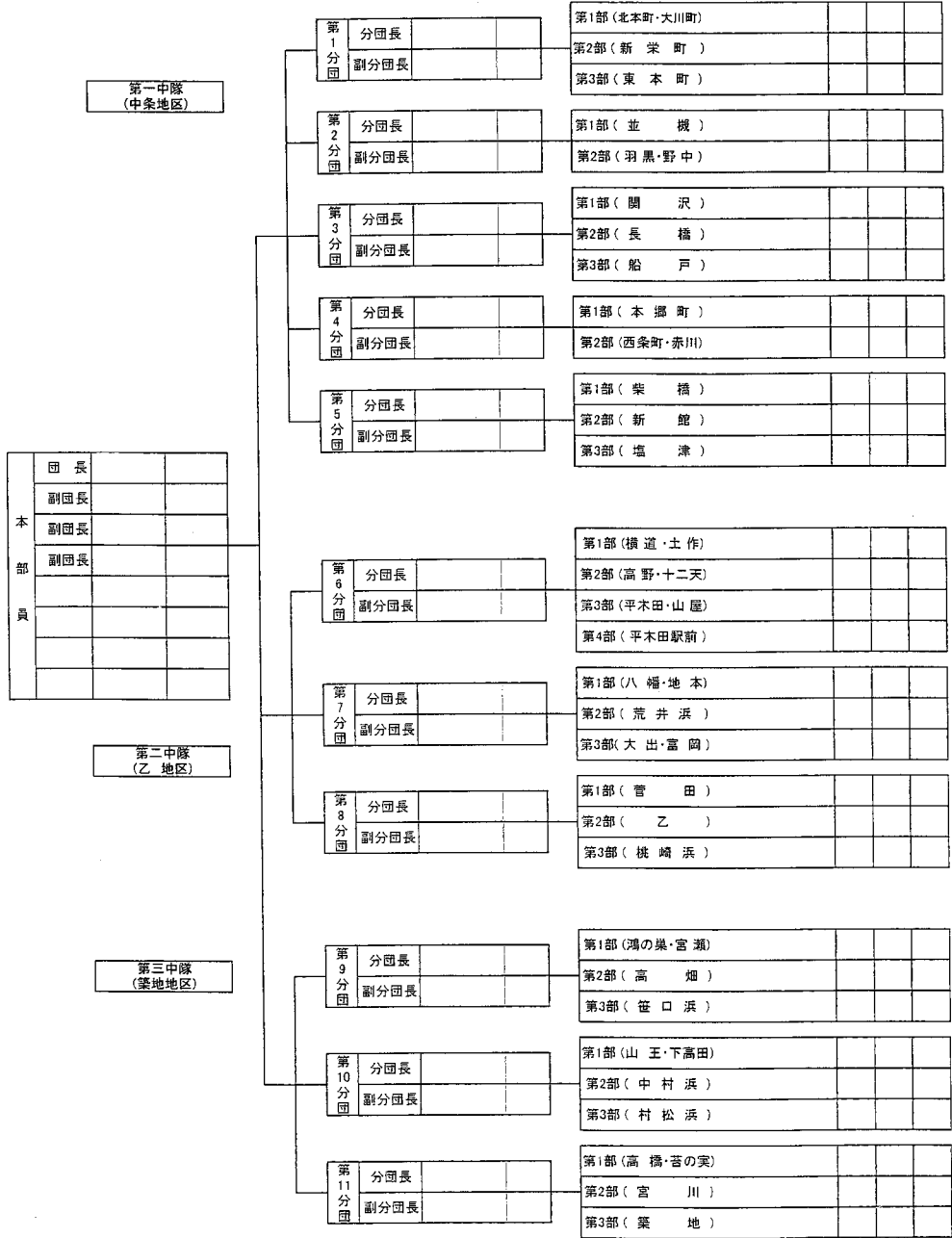
専門部会	1	総務部会	分類	2	消防団
分科会	6	消防交通安全分科会	調整項目	1	組織体制・応援体制

中条町担当	総務課	消防交通安全係	担当者名	
黒川村担当	総務課	消防係	担当者名	

現況			調整方針	備考																
記載事項	中条町	黒川村																		
組織	編成 11分団32部 定員 568名(H.15.4.1 現在実員514名) (内女性団員4名)	編成 23分団1部 定員 270名(H.15.4.1 現在実員254名) (内女性団員0名)	合併時に、次のとおり再編する。 ・分団の編成については、19分団55部とする (団長 1名 副団長 6名 分団長 19名 副分団長 19名 部長 55名 班長 110名) ・定員(団員数)は、合併時まで調整する。 ・組織図は、別紙のとおりとする。																	
組織図	別紙	別紙																		
応援体制	消防相互応援協定(消防組織法第21条) 締結町村 黒川村、加治川村、紫雲寺町、荒川町 内容 火災等により災害が発生した場合、相互の消防力を活用して、災害による被害を最小限に防止する	消防相互応援協定(消防組織法第21条) 締結町村 中条町、荒川町、関川村 内容 火災等により災害が発生した場合、相互の消防力を活用して、災害による被害を最小限に防止する	合併時、継続して近隣市町村との協力体制が維持できるよう調整する。																	
関係法令等	中条町消防団の設置等に関する条例 中条町消防団規則 中条町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例	黒川村消防団の設置等に関する条例 黒川村消防団の運営に関する規程、消防組織法 黒川村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例	財政への影響額 単位：千円 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th>影響額(増減)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 備考 平成15年度当初予算ベース		予算額	調整後見込額	影響額(増減)	中条町				黒川村				計				
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																	
中条町																				
黒川村																				
計																				

中条町

平成 16 年度



黒川村

【現組織図】

本 部 員	団 長	
	副団長	
	副団長	
	副団長	
	本 部 員	

() 団員数

人 口

黒 川 校 区	自動車分団(8)、	全村	
	第1・2分団(24)	上町、中町、下町、南町、西町1・2区 北町	1,946
	第3分団(9)	近江新	238
	第4分団(11)	東牧	214
	第5分団(10)	塩谷	185
	第6分団(10)	下江端	106
	第7分団(6)	下館	293
	第7分団2部(7)	下赤谷	36
	第8分団(10)	蔵王	103
	第22分団(10)	塩沢、前山台	368

鼓 岡 校 区	第9分団(12)	坪穴(栗木野舎む)	861
	第10分団(10)	夏井	194
	第11分団(13)	鼓岡	373
	第12分団(10)	熱田坂	176
	第13分団(16)	坂井	377
	第14分団(9)	宮久(川合舎む)	177

大 長 谷 校 区	第15分団(9)	須巻	125
	第16分団(7)	下荒沢	41
	第17分団(12)	持倉	185
	第18分団(6)	黒俣	61
	第19分団(10)	大長谷	105
	第21分団(8)	小長谷	63
	第20分団(12)	鎌江	267

消防団員組織(案)

3

